

令和 7 年 1 月 8 日

お客様各位

青森県信用組合

「災害復旧ローン」の取扱いについて

このたびの、「令和 6 年 12 月からの大雪による災害等」により、被害に遭われました皆さまに対し、心よりお見舞い申し上げます。

青森県信用組合では、被害に遭われました皆さまの復旧を支援するため、下記のとおり「災害復旧ローン」の取扱いを開始いたします。

記

1. 取扱期間 令和 7 年 1 月 8 日(水) ～ 令和 7 年 6 月 30 日(月)

2. 「災害復旧ローン」の概要

次の要件を全て満たす方(個人)

	制度内容
対 象 者	①対象となる災害の被災者で、申込時の年齢が満 20 歳以上で完済時年齢が満 81 歳未満の給与所得者及び個人事業者 ②当組合と下記の取引実績(同居の家族を含む)が 1 つ以上ある方 ・給与または年金の振込取引 ・定期性預金取引(定期・定積・財形等) ・公共料金自振取引(電気・ガス・水道・NHK・電話のうち 2 種類以上) ※上記のいずれにも該当しない方についてもご相談をお受けします。 ③保証会社の保証・再保証が受けられる方
資 金 使 途	災害復旧のための資金 ①住宅の補修・修繕資金など ②家具・家電製品等の修理、買い換え資金 ③車両の修理、買い換え資金
融 資 金 額	500 万円以内
融 資 期 間	10 年以内
融 資 利 率	固定金利 年 1.50%
担 保 ・ 保 証 人	原則不要、但し保証会社が条件とした場合は必要となります。
取 扱 店	全営業店
必 要 書 類	①罹災状況が確認できる資料(写真、罹災証明書など) ②本人確認書類(運転免許証など)

以上

【お問い合わせ先】

青森県信用組合 業務推進部 担 当 : 大 石

青森市大字浜田字玉川 207 番 1 TEL 017-739-7115 FAX 017-739-7401

E-mail:kenshin_7115@herb.ocn.ne.jp